

令和8年(2026年)3月16日

保護者の皆様

八王子市教育委員会

令和8年度 学校給食費の保護者負担無償化について

日頃より、教育行政に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、令和6年度2学期より、学校給食費の保護者負担無償化を実施しており、令和8年度についても継続します。

引き続き、子どもたちの心と体を育む食育にもつなげる給食を提供してまいりますので、御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 令和8年度の学校給食費の保護者負担無償化について

(1) 対象者 八王子市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒

(2) 実施方法

学校給食費は公費により全額負担します。また、実施にあたり、申請手続き等は不要です。

(3) 完全弁当対応者への対応

食物アレルギー等の理由により、給食の代わりとなる弁当を継続して家庭から持参して登校している児童・生徒を対象として、学校給食費相当額を交付します。申請書の提出が必要になりますので、学校にお申し出ください。

※献立内容によって弁当を持参又は一部持参している児童・生徒は原則対象外となります。

2. 学校給食費について

学校給食費は公費により全額負担します。なお、給食費一食単価は別紙のとおりです。

3. 学校給食費の公会計化について

これまで、学校給食費は学校や給食センターにおいて管理を行ってまいりました(私会計)。この度、会計処理の透明性をより一層高めるため、令和8年4月より、学校給食費を八王子市の会計に組み入れる「公会計制度」を導入いたします。公会計化後も、八王子市の特色を生かした給食の提供や食育の推進に引き続き取り組むとともに、より適正で透明性の高い給食費の管理に努めてまいります。

【問い合わせ先】

無償化に関すること

学校教育部 学校給食課 安齊・小林(綾)

電話 620-7331 (直通)

完全弁当対応者への対応に関すること

松が谷中学校 給食担当 または事務室

電話 676-3345 (平日の登校時間のみ)

米価の高騰やその他食材の値上がりを考慮し、令和8年度4月より以下の給食費一食単価で給食運営を実施します。

【給食費一食単価】

	低学年	中学年	高学年	中学生
令和7年度	270	290	310	355
令和8年度	295	320	340	395

※ 令和7年度3学期の給食費については、食材費の高騰を受け、緊急対応として給食費の追加支給（一食あたり小学生低学年 25円、中学年・高学年 30円、中学生 40円）を実施し、実質一食単価を変更しました。令和8年度の給食費は、追加支給後の単価と同額です。

※ なお、学校給食費は公費により全額負担します。